

株式会社JPホールディングスとの子育て支援に関する  
協定の締結について

このことについて、次のとおり株式会社JPホールディングスと協定を締結しましたので報告します。

1 協定の名称

出雲市と株式会社JPホールディングスとの子育て支援に関する協定

2 協定の相手方

株式会社JPホールディングス 代表取締役社長 坂井 徹

(本 社) 愛知県名古屋市

(会社概要) 全国で320施設の保育園、児童クラブ、児童館等の子育て支援施設を運営する企業

3 協定の目的

出雲市と株式会社JPホールディングス及びその関係会社が相互に緊密に連携し、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進することで、一層の子育て支援や児童の育成に関する環境の充実などを図る。

4 連携して取り組む事項

- (1) 子育て支援や児童の育成に向けた体験プログラムやイベント等を企画・開催すること
- (2) 子育て支援や児童の育成の推進及び調査、研究に関すること
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事業に関すること

5 締結日

令和7年(2025)2月21日

6 協定の有効期間

締結日から令和7年(2025)3月31日まで。

ただし、申出がない場合は1年間延長する。以後も同様とする。

7 その他

協定とは別に、企業版ふるさと納税で500万円の寄附を受納

## 出雲市と株式会社JPホールディングスとの子育て支援に関する協定書

出雲市（以下「甲」という。）と株式会社JPホールディングス（以下「乙」という。）とは、相互の連携を強化し、一層の子育て支援ならびに児童の育成の充実を図るため、次のとおり協定を締結する。

### （目的）

第1条 本協定は、甲及び乙ならびに乙の関係会社（以下「乙グループ」とする。）が相互に緊密に連携し、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進することで、一層の子育て支援や児童の育成に関する環境の充実などに寄与することを目的とする。

### （連携事項等）

第2条 甲及び乙グループは、前条に規定する目的を達成するため、次に掲げる事項について連携して取り組むものとする。

- (1) 子育て支援や児童の育成に向けた体験プログラムやイベント等を企画・開催すること
- (2) 子育て支援や児童の育成の推進及び調査、研究に関すること
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事業に関すること

2 甲及び乙グループは、前項各号に掲げる事項を効果的に実施するため、定期的に協議を行うものとする。

3 連携事項の詳細については、甲、乙合意の上、決定する。

### （協定内容の変更）

第3条 甲又は乙のいずれかが、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

### （守秘義務）

第4条 甲及び乙グループは、本協定に基づく連携に当たり、知り得た個人情報その他の秘密事項を第三者に漏らしてはならない。ただし、事前に本協定上の他の全ての当事者の承諾を得た場合は、この限りではない。

2 前項に定める義務は、本協定の終了後も有効に存続するものとする。

### （有効期間）

第5条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から令和7年3月31日までとする。ただし、本協定の有効期間が満了する3か月前までに、甲又は乙が書面により特段の

申出を行わないときは、本協定の有効期間は、1年間延長されたものとみなし、その後も同様とする。

(疑義等の決定)

第6条 本協定に定めのない事項及び本協定に定める事項に関して疑義が生じた場合は、甲、乙協議してこれを定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙それぞれ署名の上、各自1通を保有するものとする。

令和7年(2025)2月21日

甲 島根県出雲市今市町70  
出雲市  
出雲市長

飯塚 俊之

乙 愛知県名古屋市中村区名駅2丁目38番2号  
株式会社JPホールディングス  
代表取締役社長

坂井 徹